

最新判例から学ぶ労務管理の落とし穴

労務管理を行う上で必要とされる知識は、労働基準法や労働契約法等を中心とした法律はもちろんですが、法律に明確な規定がない部分が多く、その解決方法は判例に依存していることが多いです。日々の労務管理にそのまま活用できる重要判例や最近の裁判例を参考に、企業側が留意すべき事項について解説を行います。

経営者、管理職、人事労務担当者の皆様が実務に直結できる有用な内容です。

開催日時等

日 時	2026年1月22日（木）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室 ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください		
内 容 講 師	【内容】 1. パワハラの判断と対応について (糸島市・市消防本部消防長事件ほか) 2. 事業場外みなし労働時間制の適用について (協同組合グローブ事件ほか) 【講師】 弁護士法人リーガルプラス 市川法律事務所 弁護士 村田 羊成 氏		
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者		
参加費	会員 無料	非会員	6,600円（税込）



○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F a x をお願いします。

締切は1月15日（木）です。

○お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158

Eメール : babak@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	最新判例から学ぶ労務管理の落とし穴		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			